

事務事業分析シート

No1

事務事業名	安全・安心まちづくり協議会		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄	
			担当者名	小松 直人	内線	4 9 4	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	安全・安心まちづくり協議会（04-89-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠法令等	荒川区生活安全条例（H13. 12. 10制定）			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			荒川区安全・安心まちづくり協議会設置要綱（H15. 12. 1制定）			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画		
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境					
	政策	安全・安心のまちづくりの推進					
	施策	犯罪のないまちづくりの推進					
目的	区と区民及び警察署等関係機関が地域における犯罪、事故等の防止に一体になって取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。						
対象者等	協議会委員及び部会委員						
内容	本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織で、区、警察、消防、地域団体等で構成される任意団体である。（附属機関として位置付けはない。） 委員構成は委員長の区長を含め区職員7名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計29名である。 運営などについては、要綱で定めており、委員の任期は2年（再任可）、委員数の上限などの定めはない。本協議会の全体的な会合は、年2回程度を予定しており、防犯にかかわる全体的な問題について討議するとともに情報交換等を行い、連携の強化を図るように努めていく。 また、具体的に問題を検討する組織として部会を設け、各委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、課題への取組み等を行っていく。						
経過	◇設置月日 平成15年12月1日（要綱の施行日） ◇第1回協議会 平成15年12月3日 防災センター4階 研修室 （議題） ①会長選出（区長を選出） ②区内の犯罪発生状況（荒川警察署） ③区の防犯対策の取組み（危機管理対策課長）						
必要性	地域防犯は、警察や行政、地域団体等が連携することにより、相乗的な効果が見込まれる。						
実施方法	（<u>直営</u> 一部委託 全部委託） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員） ◇協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。 ◇部会 防犯部会 月1回開催（第4木曜）（出席者：各警察署生活安全課） 震災部会 月1回開催（第3週）（出席者：消防署予防課、警防課、警察署警備課）						

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	374	156	156	156
	①決算額(18年度は見込み)	0	0	0	374	0	0	156
	②人件費						862	
	【事務分担量(職員数)】						10%	
	合計(①+②)	0	0	0	374	0	862	156
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	374	0	862	156
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	防犯部会					12回	12回	12回
	震災部会(防災課所管)					6回	5回	12回

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	使用料	サンパール荒川ホール使用	0	サンパール荒川ホール使用	0	サンパール荒川ホール使用	43
	役務費	協議会看板作成	0	協議会看板作成	0	協議会看板作成	53
	需要費	協議会賄	0	協議会賄	0	協議会賄	18
		消耗品	0	消耗品	0	消耗品	42

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	防犯部会開催回数	12	12	12	12	月1回の開催ペースを守る。
②	震災部会開催回数	6	5	12	12	※防災課所管
③						

問題点・課題	メンバーが各関係機関の長クラスであり、組織の規模が大きいことから頻繁な開催が難しい。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区) ・協議会未設置 墨田(条例、協議会はないが、H12年7月に「すみだやさしいまち宣言」(議決)を行っている。) ・安全条例未制定 江東(「安全・安心まちづくり」大綱で実施中)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	各関係機関の防犯・防災担当者等と区担当者との小規模な下位会議を数多く実施していくことで、当会議の実質的な回転とする。	開催が比較的容易な小規模会議の積み重ねが協議会の実質的な運用となる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	警察・消防等の関係機関と区の重要な情報交換の場であり、要継続。

議会 (要旨)	議 会 質 問 状 況
------------	----------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	暗がり対策事業		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄
			担当者名	小松 直人	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	暗がり対策（04-95-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠			
終期設定	● 有 ○ 無 18 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	安全・安心のまちづくりの推進				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	暗がりは、近隣の住民等に見られることなく犯罪行為を実行できることから、ひったくり、車上狙い、自転車盗難、連れ込み犯罪等各種犯罪の温床となっている。そこで、町会を主体とした暗がり調査を実施し、個人が行う照明設備の改善と補助を行うことを通して、暗がりを解消していく。					
対象者等	区民、町会防犯部長、防犯ボランティア団体					
内容	1 区民が区の防犯啓発主任指導員等の指導を受けながら自分たちの街（町会単位）を歩き、暗がりとなる場所（十分な明るさのない道路、照明のない駐車場等）で改善が必要な場所を調査する。 2 上記の「暗がり調査」の結果に基づき、行政で対応可能なもの（区の街路灯）について改善を行うとともに、個人の住居や駐車場等について、照明設備等の改善が必要であると認められるものについて区が補助を行う。 ※上記のステップを通して、地域住民が自分たちの目で見て真に必要な場所の改善を行い「自分たちの街は自分たちで守る」という意識を醸成させる。					
経過	16年度においては、町屋江川町会で暗がり診断を実施した。 17年度は15町会で実施した。					
必要性	暗がりがなくなることで、暗がりを利用した犯罪を未然に防ぐことができ、単に夜間の歩行者だけでなく、学童クラブの帰りの子どもたちの安全確保などにもつながる。					
実施方法	<u>直営</u> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員) 暗がり調査を防犯パトロールの実施に併せて行うことで、地域の暗がりの実態を把握し、防犯パトロール活動に活かしていく。					

		(単位:千円)						
予算・決算額等の推移		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	0	0	10,000	5,000
	①決算額(18年度は見込み)	0	0	0	0	0	70	5,000
	②人件費						4,016	
	【事務分担量(職員数)】						90%	
	合計(①+②)	0	0	0	0	0	4,086	5,000
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	0	4,086	5,000
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	実施町会						15町会	19町会

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
				暗がり改善費	70	暗がり改善費	5,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	改善率(実施数/町回数)		13%	29%	100%	18年度の最大の課題として取り組む。
②						
③						

問題点・課題	・本事業のうち照明設備の架設補助事業については、照明設備を設置する際の一部補助というものであり、実際には施工費の過半数の支出と、以後の維持費はすべて設置に合意した区民に負担して貰っていることから消極的な意見が多く、設置状況の増加に支障をきたしていることから、補助金額の見直しが必要である。					
他区の実況	(実施 区 未実施 22 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	補助率のアップ	区民や事業者の経費負担を、より少なくすることにより設置合意の増加が見込まれる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	夜間の灯火増強による犯罪抑止効果大のため、要継続。

議会 (要旨) 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	防犯パトロール支援事業		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄	
			担当者名	小松 直人	内線	4 9 4	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	防犯パトロール支援事業（04-90-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画		
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境					
	政策	安全・安心のまちづくりの推進					
	施策	総合的な防犯対策の推進					
目的	町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ベスト等の防犯活動用品を支給することにより、防犯活動の機運の高まりを促す。						
対象者等	防犯活動参加者						
内容	《防犯ベスト配布実績》 ◇平成15年度 530着購入◇平成16年度 2000着購入◇平成17年度 300着購入 ◆全町会 ・16年2月に1町会あたり4着配布（468着） ・16年4月に1100着配布（2月に配布後、各町会から追加要望があり、配布基準をあらたに作成） ・16年8月以降 追加要望のあった町会15町会に165着 計1733着配布済み ◆東尾久地区パトロール隊50着◆三河島母の会20着◆警察署20×3=60着◆各区分民事務所20×5=100着 ◆小PTA5（90着）、中PTA4（100着）◆商店街組合250着◆ビル防犯協会25着 ○18年2月末実績：町会1733着、PTA190着、その他地域団体610着 合計2533着 《防犯プレート実績》◆庁有車92、庁有自転車110◆幼小中PTA1530◆南千住パト隊1120◆東尾久パト隊340 ◆西尾久サービスセンター100◆東京ガス、郵便局187◆青少年対策荒川地区50◆希望の家100◆町会150 合計3779枚（H18.6現在）						
経過	◇15年度から地域住民が自ら行う防犯活動の機運が高まるように促すため、町会や地域のボランティアが実施する防犯パトロール活動に対し、防犯ベスト（ユニフォーム）を支給する。 ◇防犯ベストはオールシーズン着用可能なもの（蛍光緑色）で、「荒川区」、「防犯パトロール」の文字入りで、蛍光テープで光が反射するように工夫されている。 ◇15～17年度の3ヵ年で配布する予定であったが、一度、16年度にすべて揃えた（防災課から移用）。 ◇16年度からは誘導棒等の防犯パトロール用品の予算も計上しており、防犯プレート用のラミネートフィルム等を購入している。						
必要性	住民の防犯感覚の錬磨と防犯意識の啓発は重要であり、区役所がこれら为先導することは重要である。						
実施方法	（<u>直営</u>） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 （<u>常勤</u>） 非常勤 臨時職員 ） 17年度後半からは、教育委員会、児童福祉課、ひろば館等でも購入した。						

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		0	0	0	141	483	2,585	2,585
①決算額(18年度は見込み)		0	0	0	140	483	1,406	2,585
②人件費							2,512	
【事務分担当量(職員数)】							40%	
合計(①+②)		0	0	0	141	483	3,918	2,585
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		0	0	0	141	483	3,918	2,585
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	防犯ベスト配布枚数				468	1,576	489	200

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	需用費	防犯パトロール用ベスト	483	防犯プレート消耗品	221	防犯プレート消耗品	298
				防犯ベスト	821	防犯ベスト	1,000
				赤色誘導灯、帽子等	364	赤色誘導灯、帽子等	1,287

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成15/16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	防犯ベスト配布枚数	2,044	489	200	200	累計で3000枚で一応の目途をつける
②	防犯プレート配布枚数	1,999	1,000	1,000	1,000	累計で5000枚で一応の目途をつける
③						

問題点・課題	・17年6月から警視庁が負担する防犯ボランティア保険の加入が可能になったので、各警察署に依頼して保険に加入したことにより、パトロール中の事故に対応出来ることとなった。 ・防犯ベストについては、18年度で一応購入に区切りを付けることとなっている(財政課と調整済み)が、防犯ベストは消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高い。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	防犯ベストの配付についてはほぼ希望団体に行き渡った状態であるが、消耗品であり、耐久力も高い商品ではないため、劣化・破損が生じた場合に再度配付要望があることが想定されることから、今後も毎年100着程度の購入予算は残したい。	配布した防犯ベストが劣化・破損した場合に速やかな補充を行うことが出来る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	消耗品が大部分であることから、継続して予算確保の必要性有り。

議会(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	自転車盗難対策		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄
			担当者名	小松 直人	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	自転車盗難対策（04-96-05-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	安全・安心のまちづくりの推進				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	区的全刑法犯の約3割を占めている自転車盗難は犯罪の入口とも言われ、区内三警察署も自転車盗難対策の強化を打ち出している。区としても犯罪件数の削減と地域のモラル向上の観点から重点的に取り組み、犯罪件数の抑制と地域モラルの向上を目指す。					
対象者等	区民					
内容	警察署、防犯協会と協力し、駅街頭でのキャンペーングッズの配布などを通して、区民への啓発活動を行っている。					
経過	・16年度に緊急対策として、12月を「自転車盗難防止月間」と定め、盗難防止を呼びかけるポスターの作成や自転車盗難防止パレードを実施した。（16年度決算額 618,975円） ・また、試行として、南千住のイトーヨーカドーの駐車場に平成16年12月～2月まで警報センサーを設置した。 ◇自転車盗難防止パレード概要（平成16年12月18日実施） ・荒川区役所前～千住間道～荒川総合スポーツセンターまで「自転車盗難NO!」の横断幕、のぼり旗も持って行進。約200名参加。（二峡小児童、同PTA、地元町会、三河島母の会、警視庁騎馬隊、日暮里鞆絵太鼓。区長、警察署長も参加。） ・17年度は、6月・9月・12月を強化月間とした。（駅頭等で区内3警察署と協力し、ティッシュ、自転車の鍵ストラップホルダー等を配付した。）※ストラップホルダー@46×1万個＝46万円（税抜き）三警察署に3千個ずつ配布した。					
必要性	荒川区は他区と比べ、自転車盗が刑法犯全体に占める割合が高い。自転車盗難への対応を通して、犯罪の少ないまちづくりを目指す。					
実施方法	（ <u>直営</u> ） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ）					

No2

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	0	0	0	0	619	574	575
①決算額(18年度は見込み)	0	0	0	0	619	502	575
②人件費						981	
【事務分担量(職員数)】						15%	
合計(①+②)	0	0	0	0	619	1,483	575
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	0	619	1,483	575
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
					1回	3回	3回

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	需用費	防止ステッカー	231	盗難防止グッズ	499	横断幕	157
		盗難防止ポスター	155	横断幕の名入れ	3	反射幕	368
		自転車用前カゴ幕	101			啓発用消耗品	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	自転車盗件数	1,305	1,160	1,100	1,000	なんとか3桁に抑えたい。
②	自転車盗難防止月間の開催	1回	3回	3回	3回	年間3回開催
③						

問題点・課題	・ 自転車盗の発生件数の多さは、犯人の「自転車くらい」という犯罪意識の薄さが最大の原因ではあるが、一方で被害者の無施錠が原因となる比率が比較的高く、このような被害者の防犯意識の薄さもまた一因になっている傾向にある。 ・ 区内3警察署ともこの問題については、画期的な解決策を見出せない状態である。 ・ 放置自転車対策事業とも連携して、犯罪の減少を目指す。
他区の状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区民への一層の呼び掛け、PRが必要。	公道上から容易に侵入できる門扉のない家屋敷地内の無施錠自転車が被害に遭うことが多いが、こうした単純な行為を再認識して貰うことが出来る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	犯罪認知件数の多くが自転車盗であることから、要継続。

議会 (要旨)	議会議決状況
------------	--------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	安全・安心パトロールカー巡回		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄
			担当者名	小松 直人	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	安全・安心パトロール夜間巡回（04-97-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	安全・安心のまちづくりの推進				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	犯罪発生危険性が高い夜間に、公園、繁華街、駐輪場、駐車場のほか、犯罪が多く発生している場所等を区の防犯パトロールカーで巡回し、夜間の犯罪抑止と迷惑行為の防止を図る。 区民の個別の巡回要望にも対応し、安全と安心の両方の実現に努めている。 17年12月からは学校のある日に限り午後1時から巡回を行い、18年4月より3台体制に増車、夜間は荒川3署に1台ずつ専門で警戒を実施する体制に拡大。					
対象者等	区民、事業所等					
内容	警備業務 ①巡回場所～公園、児童遊園、防災広場、駅周辺の繁華街、駐輪場、駐車場のほか、犯罪が多発している場所、地域から要請がある場所等 ②業務内容～委託業者の警備員2台4名体制で以下の業務 ア、犯罪発見時及び不審者発見時における警察への通報 イ、要救護者発見時の初期対応・関係機関への通報 ウ、公園等で迷惑行為を行っている者への注意 エ、夜間、特に暗がりとなる場所の調査 オ、火災発生時の被災住民への毛布搬送 等					
経過	①第1回（夏季夜間）1,680,000円（税込） 公園緑地課から180万円の執行委任を受けた中から試行として実施。落札者～極真警備保障株式会社（東日暮里6丁目） ②第2回（10～12月）1,890,000円（税込落札：サンアメニティ(株) 北区）※予備費対応 ③第3回（1～3月）1,722,000円（税込落札：サンアメニティ(株) 北区）※予備費対応 ④17年度 17,896,000円（税込落札：サンアメニティ(株) 北区） ⑤18年度 30,329,250円（税込落札：サンアメニティ(株) 北区）					
必要性	警察力以外のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、区民の安全で平穏な生活維持に不可欠である。					
実施方法	（<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） ・17年度からは、警戒待機業務と併せて委託する形で実施している。火災発生の際は、区職員や防災センターの警戒待機員からの指示を受け、パトロールカーが現場に直行する体制を組むなどして、災害時の初動体制強化を図っている。 ・17年度からは、車両に青色回転灯を整備し、2台体制で実施している（1台は「ミニパト」タイプ）。 ・18年度よりミニパト3台体制。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	0	4,756	18,240	34,562
	①決算額（18年度は見込み）	0	0	0	0	4,756	17,896	34,562
	②人件費						2,155	
	【事務分担量】（％）						25%	
	合計（①＋②）	0	0	0	0	4,756	20,051	34,562
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	4,756	20,051	34,562	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	パトロールカー配置台数					1台	2台	3台
	実施時間					9時間	9or16時間	9or16時間

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	需用費	ガソリン代	209	ガソリン代	712	ガソリン代	1,134
		車検代	3	車検代	299	修繕費	242
		パトロールカー改造費	497			車両リサイクル費用	9
		パトロールカー修理費	397				
	委託料	荒川区安全・安心パトロール業務委託	3,612	荒川区安全・安心パトロール業務委託	15,837	荒川区安全・安心パトロール業務委託	30,549
	備品購入費			ミニパトロールカー購入(1台)	1,035	ミニパトロールカー購入(2台)	2,599
	公課費	重量税	38	重量税	13	重量税	26

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	パトロールカー配置台数	1	2	3	3	
②						
③						

問題点・課題	・パトロールカーは通常の用途で車両を運用する事業と違い、警戒のため低速で長時間動いていることから車両への負担が大きく、通常に使用する場合よりも車両の劣化が大変早くなる。 ・かつ連日約100キロを走行するため年間概算で36000キロもの距離を走行することから、新車を使用した場合でも初回車検(3年目)の時点で既に約11万キロの走行距離となる。 ・低速走行による車両の劣化進行と、約11万キロの長距離走行により、3年目に車検を通して継続使用とした場合、多額の修繕費がかかるオーバーホールが必要となるおそれがある。当パトロールカーが比較的廉価な軽自動車を使用していることを考慮すると、多額の修繕費をかけるよりも新車を購入したほうが、結果的に経費を抑えることが出来ると想定される。
他区の実施状況	(実施 10 区 未実施 12 区) 杉並、江戸川、墨田、練馬、千代田、葛飾、足立、世田谷、北、目黒

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	新規にミニパトロールカー(軽自動車)を2台購入して、ミニパトロールカー3台体制を実施している。	小回りが利くため、区内の全ての場所を網羅した漏れのないパトロールを実施することが出来、区全体の犯罪抑止力が高まる。また軽自動車は、燃費がいいので、ガソリン代を節約できる。
②	本事業は、警備会社にとって通常の常駐警備と異なり、地域警察活動と同じく地域の特色、風俗、交通事情、地理・規制などを把握しなければならず、円滑な業務遂行が出来るまでに時間を要することから、業者交代時に警備水準が大きく低下するおそれがある。よって業務委託契約は長期間の契約が望ましい。	長期契約は、頻繁に業者が入れ替わることによる警備水準の乱高下を防ぎ、従事する警備隊員にとっても、当区の特色を理解する期間が増えることから、防犯パトロール業務の習熟により取扱い事案についてもより迅速的確な対応が望める。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	高い質の維持が必要であることから、最優先とする。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	防犯啓発事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄
		担当者名	小松 直人	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	防犯啓発事業（04-98-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 17 年度	根拠	荒川区補助金交付規則		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内	（区独自基準）	計画区分	（計画）非計画	
行政評価 事業体系	分野	防災・まちづくり・環境			
	政策	安全・安心のまちづくりの推進			
	施策	総合的な防犯対策の推進			
目的	区民が身近な犯罪から身を守るためには、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことが重要である。そこで、防犯対策についてのセミナーや地域の集会に出向いての防犯講座を行い、区民の防犯意識の高揚に勤める。				
対象者等	区民				
内容	（１）セミナー開催 多様化する犯罪の手口、新種の詐欺等の現状についての情報提供を行うとともに、これらから身を守るための具体的な方法などについて、防犯対策のセミナーを行う。講師は警察庁指導官、防犯対策の専門家等を課題に応じて招く。 （２）アドバイザー派遣 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会などに、区の防犯啓発主任指導員、警察署防犯担当者等を派遣して防犯指導を行う。				
経過	防犯アドバイザーについては当初、警察官ＯＢに依頼して実施する予定であったが16年度から防犯啓発主任指導員が配置されたため同指導員が集会等に出向き講義を行っている。これまで町会、小中ＰＴＡ、ひろば館、高齢者団体等への派遣実績がある。 ・15年度 平成16年3月2日防犯都市宣言を記念しサンパール荒川大ホールで講演会実施。参加者約1000名 ・16年度 振り込め詐欺をテーマに、防犯寄席を12月～2月の間に、各警察署管内で1回、計3回実施した。第1回 12月3日（金）荒川六丁目ひろば館7PM 三遊亭楽花生 参加50名 第2回 1月25日（火）尾久ひろば館 7PM 三遊亭志遊 参加20名 第3回 2月15日（火）南千住図書館 7PM 三遊亭楽花生 参加20名※1～3回とも、落語の前に、区の防犯対策と警察からの振り込め詐欺注意の話を行った。 ・17年度 第1回 4月22日（金）日暮里中央町会会館7PM 立川 志雲 参加40名 第2回 7月8日（金）宮の前ひろば館7PM立川談幸 参加50名 第3回 10月15日（土）南二中 立川志遊 ※地域安全の集い 参加300名 第4回 11月18日（金）南警講堂、立川吉幸 参加100名 第5回 2月10日（金）立川らくＢ 参加45名 ※すべて落語の前に、区の防犯対策と警察からの振り込め詐欺注意の話を行った。 ・18年度 4月23日（日）五峯少おやじの会にて防犯啓発呼び掛け（参加60名）／GW前後に、各高齢者ひろば館、学童クラブにおいて、振り込め詐欺防止をメインとした啓発活動を実施。				
必要性	犯罪の手口は常に変化し複雑化するものである。そのため、できるだけ最新の情報を提供する必要がある。				
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合） （常勤） 非常勤 臨時職員 平成16年度までは、「防犯セミナー」と本事業の2つを実施していたが、両方とも性質が類似の事業であり、17年度から事業を統合して実施している。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	881	379	679	679
	①決算額(18年度は見込み)	0	0	0	838	67	196	679
	②人件費						1,769	
	【事務分担量(職員数)】						35%	
	合計(①+②)	0	0	0	838	67	1,965	679
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	0	0	0	838	67	1,965	679	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	防犯寄席開催					3回	4回	3回
	防犯寄席参加者数					150名	225名	150名
	アドバイザー派遣回数					82回	31回	30回
	アドバイザー派遣講義参加者数					2502人	856人	800人

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	防犯セミナー	防犯セミナー講師謝礼	67			防犯セミナー講師謝礼	200
				防犯アドバイザー報償費	134	防犯アドバイザー報償費	240
				防犯養成講座	20	防犯養成講座	100
				ムーブ町屋使用料	42	サンパール使用料	86
						看板作成	53

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	防犯寄席開催回数	3	4	3	5	年間5回を目処とする。
	② アドバイザー派遣回数	82	31	30	40	年間40回を目処とする。
	③					

問題点・課題	防犯セミナーに関して ・実際の防犯運動に役立てるため、実務面に重点を置いた講義内容にする。 ・昨年度までは荒川区全体の町会から参加者を募って開催したが、内容が全般的なものになったことと、夜間開講であるため遠距離町会からの参加者の負担が大きいこと、更には各地域に則した内容とすべきであることから、18年度より各警察署防犯協会単位としたい。 ・受講修了者に順次、暗がり診断を実施してもらい、暗がり対策事業の推進役になってもらう。
他区の実施状況	(実施 2 区 未実施 20 区) 世田谷区(安全安心まちづくりカレッジ)、渋谷区(防犯リーダー実践塾)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	実際の防犯活動を推進する観点から、本年度までの荒川区全体規模での開講は見直し、各警察署防犯協会単位での小スケールに縮小して開催したい。	各地域に則した内容となるため、町会でも情報が共有し易く、防犯リーダー知識を発揮しやすい環境を作ることが出来る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	地域住民の防犯意識の底上げは、防犯の大前提であり、予算確保の必要性有。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	防犯リーダー養成講座事業		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄		
			担当者名	小松 直人	内線	4 9 4		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	防犯リーダー養成講座（04-98-50-01）							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠					
終期設定	● 有 ○ 無 17 年度		法令等					
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画			
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境						
	政策	安全・安心のまちづくりの推進						
	施策	総合的な防犯対策の推進						
目的	犯罪から地域を守るためには、何よりも人の目が重要である。人の目としての基本をなすものは、住民による自主的なパトロールである。地域パトロールの盛んな町会やボランティア団体の例を見ると、必ず中心となって活動を推進しているリーダーの存在がある。そこで、住民が防犯対策のあり方について学習する機会を設け、地域で中心となって活動する人材を育て、地域の防犯活動に役立てていく。講義修了者には暗がり調査（他の関連事業）に参加してもらい、地域防犯対策の中心的な役割を担ってもらうことを目指していく。							
対象者等	町会防犯部長、防犯ボランティア団体							
内容	1 防犯の専門家による講義 防犯の専門家の講義を受け、安全なまちをつくるためのノウハウを学習するとともに、住民がどのような形で防犯対策に参加していくべきかを学習する。 「講義内容」 (1) 最近の犯罪の手口、被害状況（不審者の出没と子どもの被害等）とその対応策 (2) 荒川区の安全度、荒川区における犯罪の特徴 (3) 犯罪発生の原因、犯罪者の行動特性。犯罪者から見た安全な街、危険な街 (4) 防犯リーダーの活動と役割（活動している具体的事例紹介） (5) 地域パトロールの効果的な実施方法 2 実際の地域調査 区の防犯啓発主任指導員とともに地域を歩いて廻り、暗がりや空き巣に狙われやすい場所等がどこなのかをみんなで考えていく。※1と2を2日～3日間に分けて実施）							
経過	本事業は、16年12月に三次要求（12月実施）で査定を受けた事業である。 ※平成17年度の実施状況 第1回（7月）※17町会 34名参加 3日間実施 第2回（12月）※17町会、36名参加 2日間実施 講師：警視庁指定広域技能指導官							
必要性	地域防犯の活性化には一定の正しい知識を持った人材の育成が欠かせない。							
実施方法	（<u>直営</u>） 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員 ） ・ 年2回開催予定。本事業の受講者が「暗がり調査」に参加する形で進めていく。 ・ 防犯協会、警察署と共催する形で実施していく方向で進めていく。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	0	0	0	0	0	100	0
	①決算額（17年度は見込み）	0	0	0	0	0	20	
	②人件費						1,412	
	【事務分担当量（職員数）】						20%	
	合計（①+②）	0	0	0	0	0	1,432	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	1,432	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	防犯リーダー養成講座受講者数						70人	
	参加町回数（1回目17、2回目17）						34町会	

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費			講師謝礼	20		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	受講率(%) (町会単位)		29%			参加回数/町会数 (117町会)
②						
③						

問題点・課題	・実際の防犯運動に役立てるため、実務面に重点を置いた講義内容にする。 ・17年度までは荒川区全体の町会から参加者を募って開催したが、内容が全般的なものになったことと、夜間開講であるため遠距離町会からの参加者の負担が大きいこと、更には各地域に則した内容とすべきであることから、来年度より各警察署防犯協会単位としたい。 ・受講修了者に順次、暗がり診断を実施してもらい、暗がり対策事業の推進役になってもらう。
他区の実施状況	(実施 2 区 未実施 20 区) 世田谷区(安全安心まちづくりカレッジ) 渋谷区(防犯リーダー実践塾)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	実際の防犯活動を推進する観点から、本年度までの荒川区全体規模での開講は見直し、各警察署防犯協会単位での小スケールに縮小して開催したい。	各地域に則した内容となるため、町会でも情報が共有し易く、防犯リーダー知識を発揮しやすい環境を作ることが出来る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	町会単位の防犯力向上に不可欠であり、要継続。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	防犯協会補助		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄
			担当者名	小松 直人	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	防犯協会補助（04-93-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 46 年度		根拠	荒川区補助金交付規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	安全・安心のまちづくりの推進				
	施策	総合的な防犯対策の推進				
目的	防犯協会は、犯罪予防、防犯思想の普及宣伝、青少年の非行防止並びに補導、防犯功労者の表彰等の活動を通して、明るく住みよい平和な街づくり活動を行っている。 本事業は、防犯協会のこれらの活動に対し補助を行い、区民が安心できる社会づくりに寄与することを目的とする。					
対象者等	南千住・・・田島政男会長 会員数 約8千名 荒川・・・橋本勝雄会長 会員数 約3万9千名 尾久・・・関根要一会長 会員数 約3万名 ※三署とも事務局は生活安全課にある。					
内容	○補助金額〔平成17年度〕 荒川防犯協会 342千円 ※17年度協会予算 4863千円（繰越1420千円＋会員等収入3101千円＋区342千円） 南千住防犯協会 256千円 ※17年度協会予算 3129千円（繰越563千円＋会員等収入2310千円＋区256千円） 尾久防犯協会 299千円 ※17年度協会予算 3864千円（繰越453千円＋会員等収入3112千円＋区299千円） 計 897千円 ○防犯協会の活動内容 ◇地域安全の日（毎月20日）、全国地域安全運動期間中における防犯座談会、防犯診断、防犯パトロールの実施 ◇青少年を非行から守る全国強調月間における少年野球、柔道及び剣道大会の開催 ◇防犯各種連絡会、街頭巡回広報、映画会の実施 ◇防犯ニュース、防犯だより等の防犯広報誌の発行					
経過	○昭和46年度に各協会に対して補助を開始した（補助単価10万円）。 ○昭和50年度から補助単価を13万円、昭和54年度から15万円に増額。 ○平成4年度に暴力団対策を強化するため、各協会の事業規模に応じて補助単価を、荒川40万円、南千住30万円、尾久35万円とした。 ○平成10年度の全庁的な補助金見直しの際に10%削減、平成12年度に5%削減した。 ○平成14年度より、区民課が事務執行。 ○平成16年度より、危機管理対策課が事務執行。 ○平成18年度より、生活安全課が事務執行。					
必要性	地域の人々が行う防犯活動の活発化は地域防犯の推進にとっても極めて重要であり、区としても一定の支援が必要である。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 協会の運営費は町会及び協力組織等の団体分担金で賄われている。 防犯協会の収入予算に占める区の補助金の割合は、それぞれ、荒川6%、南千住9%、尾久8%であり、極めて少ない。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	945	897	897	897	897	897	897
	①決算額(18年度は見込み)	945	897	897	897	897	897	897
	②人件費						2	
	【事務分担量(職員数)】						10%	
	合計(①+②)	945	897	897	897	897	899	897
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	945	897	897	897	897	899	897	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	荒川防犯協会	360	342	342	342	342	342	342
	南千住防犯協会	270	256	256	256	256	256	256
	尾久防犯協会	315	299	299	299	299	299	299
	合計	945	897	897	897	897	897	897

事務事業分析シート

No2

予算・決算主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	負担金補助及び交付金	荒川防犯協会	342	荒川防犯協会	342	荒川防犯協会	342
		南千住防犯協会	256	南千住防犯協会	256	南千住防犯協会	256
		尾久防犯協会	299	尾久防犯協会	299	尾久防犯協会	299
	合計		897		897		897

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①	防犯協会との連携事業		5	5	5	5	防犯リーダー養成講座、防犯パトロール支援、安全安心まちづくり協議会、防犯啓発事業、暗がり対策事業
②							
③							

問題点・課題	・これまで防犯協会との交流はあったが、事業を共同で展開していく形までのレベルではなかったもので、今後は、より連携を深め、共同で事業を実施していく機会を探っていく。					
他区の実施状況	(実施 21 区 未実施 1 区) 北区 72.9万円(×3団体) 台東区 100万円(×4団体) 文京区 65万円(×4団体)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	犯罪の潜伏化、巧妙化などに伴い、身近な防犯協会活動にかかるコストは増加の傾向にあるが、区としては出来る限り支援をしていきたい。	区の全面的なバックアップがあれば、区民の積極的な防犯活動が健全に回転し、結果として区内の安定した治安の実現につながる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	地域防犯活動の活動源であり、最優先。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	荒川区国民保護計画作成		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	小 椋 茂 雄
			担当者名	高 宮 恭 一	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	荒川区国民保護計画作成（04-99-50-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 19年度 ☒ 18年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠法令等	武力攻撃事態等における国民の保護に関する法律（第35条で区市町村の作成義務を規定）		
終期設定	☒ 有 ☐ 無 19 年度					
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画
行政評価事業体系	分野	防災・まちづくり・環境				
	政策	犯罪のないまちづくりの推進				
	施策	荒川区国民保護計画作成				
目的	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（以下「国民保護法」という。）第35条に基づき、武力攻撃事態等（テロ等も含む）が発生した場合における区民の避難誘導、救援救護等に係る区の対応を定め、区民の安全確保を円滑に行える体制を整備する。					
対象者等	☐ 保護対象者：区民 ☐ 関係機関：区、消防、消防団、警察、都関係部局（ライフライン関係）、鉄道事業者等					
内容	①荒川区国民保護計画において定める主な事項は次のとおり。 ・総論（区の責務、基本方針、国民保護計画が対象とする事態等） ・平素からの備えや予防（組織・体制の整備、関係機関との連携、物資等の備蓄・整備） ・武力攻撃事態等の対処（初動措置、区対策本部の設置等、警報・避難の指示及び誘導等） ・復旧（応急の復旧、武力攻撃災害の復旧、費用の支弁等） ・大規模テロ等（緊急対処事態）への対処（事態の類型に応じた対処等） ②荒川区国民保護協議会への諮問 ・国民保護法第39条に基づき荒川区国民保護協議会を設置し、計画について諮問する。					
経過	・平成15年6月 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律成立 ※付帯決議で1年以内に国民の保護のための法制的整備を行うことを決定 ・平成16年6月 国民保護法成立 ・平成17年3月 国民の保護に関する基本指針閣議決定 都道府県国民保護モデル計画提示（総務省消防庁） ※国より、都道府県は平成17年度、区市町村は平成18年度内の策定の指導 ・平成17年4月 各都道府県で計画作業開始 ・平成18年3月 東京都国民保護計画が策定され、「東京都区市町村国民保護モデル計画」が示される。					
必要性	自然災害だけではなく、武力攻撃事態等による災害に対する対処方も整備しておく必要がある。					
実施方法	（ ☒ 直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合 ☒ 常勤 非常勤 臨時職員） コンサル等には委託せず、「東京都区市町村国民保護モデル計画」を参考に作成する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額							3,238
①決算額（18年度は見込み）							3,238
②人件費							
【事務分担量】（％）							
合計（①＋②）	0	0	0	0	0	0	3,238
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	0	3,238
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					委員報酬（協3、幹3計6）	1,232
	特別旅費					協3、幹3（計6回）	35
	食糧費					協3、幹3（計6回）	64
	印刷製本①					計画書900部@1500	1,350
	印刷製本②					リーフレット2000部@215	430
	役務費					看板作成	53
	会場使用料					会場使用料	74

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値	
①						
②						
③						

問題点・課題	・地域防災計画と整合性の取れた計画としていく必要がある。 ・区民にわかりやすいよう、より具体的な計画にしていく必要がある。 ・今後、都が各種マニュアルを作成する予定であり、これに基づき区においても19年度以降マニュアルを作成していく必要がある。
他区の状況	（実施 22 区 未実施 区） 作成は法定されている。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	有事の際の基本的事業であるため、予算確保の必要性あり。

議会（要旨）質問状況	
------------	--